

ライト顧問



- ① 何か問題が起きた時に
相談できる専門家がいると安心だけど・・・
- ② 健康保険とかの保険料率が
頻繁に変わるので管理が大変・・・

そんなお悩みをお持ちの経営者様
オフィスまつもとのライト顧問を
ご利用下さい。

お手軽な顧問料で、業務効率化ができ、今以上に経営に専念することができます。
また、労働トラブルの不安が解消され、快適な職場環境の実現も可能となります。
ライト顧問と言えども充実のサービスです。

① 電話等での労務相談(無制限)

労務相談につきましては、直接、代表社会保険労務士
が対応しますので、何か問題が起きた時でも、
早期の解決が図れ安心です。

② 入退社時の保険手続きの代行

社員の入退社時の保険手続きは、忙しい経営者の方
にとっては、大変な業務です。

③ 健康保険等の保険料率改定等のお知らせ

健康保険等の保険料率は、毎年頻繁に変わります。
保険料の改定がありまら、当事務所から、改定のお知
らせを、給料改定の時期に合わせてお知らせします。

④ 給料管理

当事務所では、毎月の給料データをいただき、給料の
管理をいたします。保険料の誤徴収や健康保険等の
改定漏れを防ぐことができます。

⑤ 助成金のご提案

ご利用可能な助成金を提案させていただきます。

15年にわたって、労働トラブルを防止し
労務管理適正化によって経営者をサポート
してきた社会保険労務士・松本容昌自身が
あなたをサポートします。

限定 30 社様

顧問料(月額 消費税別)

| | | |
|---------|-----------|------------|
| 人数 ~5人 | 人数 6人~20人 | 人数 21人~30人 |
| 12,000円 | 15,000円 | 20,000円 |

※過渡の入退社等特殊な事情がある場合には、上記金額ではお受けできない
場合があります。※以下のお客様は委託をお断りさせていただきます。
・法令遵守の意識が薄く会社発展に前向きで無い方
・顧問料を支払っているのだから、何でもやってもらわないと損とお考えの方

社会保険労務士事務所 オフィスまつもと

■ご相談・お申し込み 平日 9:00 ~ 18:00

東京事務所：東京都江戸川区西一之江3丁目39-7 静岡事務所：静岡県浜松市中区住吉4-13-9

03-5962-8568 (東京) 053-474-8562 (静岡)